

中小企業における ポストコロナ出口戦略構築事業

補助対象者

次の要件を満たす事業者

兵庫県内に事業所を有する中小法人又は個人事業者（中小企業基本法に定める中小企業者）
※この事業では売上減少要件はありません。

補助対象経費

ポストコロナ時代の5つの課題に対応する戦略の構築等に要する次の経費（付随する備品等購入費含む）

補助対象となる経費

- A 課題対応に向けた調査・研究活動費
例)市場調査、事業計画作成 等
- B 専門家の派遣・招聘等に要する経費
例)IT専門家や大手企業からの専門家招聘費、
社労士によるコンサル経費 等
- C 社員等の教育・育成に関する経費
例)研修参加費用、大学との共同研究、
リカレント講座に対する助成費用 等

5つの課題

- ① デジタル化(DX)の推進
- ② カーボンニュートラルに伴うグリーン化の推進
- ③ リカレント教育の推進
- ④ ダイバーシティ経営の実現
- ⑤ M&A・事業承継に向けたスキルアップ、体制強化

取り組み(例)

ロボット等を活用したサプライチェーン自動化での省力化、電気自動車への移行でのエンジン部品サプライヤーによる電動部品製造への転換、リカレント講座を受講する社員への学びの支援、多様な人材を確保・キャリア形成可能な組織づくり、新事業への転換・合併・事業継承等

補助金額

下表の補助対象経費の額に応じた補助金額（対象経費の1/2以下）

補助対象経費(税抜き)	補助金額
30万円超 ～ 50万円以下	25万円
50万円超 ～ 70万円以下	35万円
70万円超 ～ 100万円以下	50万円

補助対象期間

令和3年9月1日(水)～令和4年1月31日(月) **※申請は12/10(金)まで**